

ばらんす

■ 編集発行 大田原市教育委員会生涯学習課 女性企画担当 〒324-0041 大田原市本町1丁目3-3 ☎0287-23-8718 ・ FAX 0287-24-2528

女性問題を考える 職員研修会開催

去る十月二十七日、宇都宮大学教授金崎美子先生、栃木県総合文化センター事務局長 蓼沼初枝先生のお二人を講師に、市職員四名の参加により、初の試みとして「女性問題を考える職員研修会」が開催されました。

この研修は、行政を進めていくうえで「女性問題をどう受け止めていくか」を研修することを目的として開催されました。

金崎先生は女性問題の基本的なことについて、蓼沼先生からは経験を通して行政の在り方についてのトクがありました。

参加者の感想「女性問題といっても、今までは漠然としていましたが、よくつかむことができました。社会の慣

習などを、ジェンダーという視点にたってみることが大切だということを実感しました。」



改正男女雇用機会均等法が 四月から施行

改正男女雇用機会均等法が四月一日から全国的に施行されます。

改正によって募集・採用・配置・昇進・教育訓練・福祉厚生・定年・退職・解雇という雇用管理の各段階で、女性と男性の差別的な取り扱いが禁止されます。

また、男性向き、女性向きといった固定観念にとらわれることなく、男女に均等に機

「男女共同参画 社会基本法」 制定を答申

政府の男女共同参画審議会は、昨年十一月「男女共同参画基本法」の制定を首相に答申いたしました。この法は、男性も家事や育児などの責任を女性と等しく分かち合うべきとする「家族的责任」を基本理念とし、男女それぞれが豊かな家庭生活と家庭以外の活動が両立できるよう、互いに協力しなければならぬことを強調しています。

四月から施行

会を与え、個人の能力や意欲に応じた処遇を行われなければならないかもしれません。職場ではセクシャルハラスメントが起きることのないよう、意識の啓発などの配慮をしなければならなくなります。この法律の趣旨が、一日も早く職場に生かされ、女性、男性が生き生きと職場での生活ができる日にくることを願っています。

男女共同 参画社会

国の新国内行動計画に盛り込まれた理念で、男女が社会の対等な構成員として、自分の意志によって、社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的にも経済的にも、また社会的及び文化的利益を受けることができ、共に責任を負う社会をい

キーワード(4)

従来から男女平等社会の実現をめざしていたものを、もっと積極的に、女性も企画の段階から参加していくという意味を強調し「男女共同参画社会」という理念が打ち出されました。

山本橋文雄・佐久佳子ご夫妻

春めく暖かい日の午後、本橋文雄・佳子さんご夫妻の笑顔に迎えられて、お話を伺いすることができました。

●現在、お子さんがまだ小さいので、主に文雄さんが農作業、佳子さんが家事・育児ということになっておりますが、お二人の、日常生活でのご協力の状況は……

「仕事というと、外で働くだけが仕事であると思いがちですが、育児や家事も大切な仕事だと思います。二人とも全く違ったことをしていれば、どちらがどれだけ働いているのか、どちらが重労働かなど比較すること自体おかしいことです。大切なのは、相手が大変な時に、いかにお互いがサポートし合うことではないでしょうか。」とお話でした。

本橋さん宅は、

四世代家族ということで、家族みんながそれぞれの立場を尊重して生活されている様子が伺われました。

●家族生活で、特に大切にしていることは……

「両親と一緒に暮らしている女性が二人いると、男性が家事に手を出す機会はほとんどありませんが、育児に関しては夫も関わっております。母親と違った接し方や遊び方が子どもにとっては新鮮なようです。どうしても、女性

は家庭に入ると外にでる機会が少なくなってしまうので、夫婦で出席できるように講習会などに参加したいと思っております。」とお話でした。ちなみに、昨年度はパソコン講習会に二人そろって参加し、これを、これからの農業経営に生かせればとのことでした。



●これからの二人の夢は……

「農業の安定・多収はもちろんです。決まった休みがないので、定期的な休みがつかれたらと思っております。そして家族と過ごす時間や趣味を楽しむ時間をつくるなど、ゆとりのある農業経営をめざしていきたいです。」と明日をめざす農業経営の抱負を語っていただきました。

『男女共生を考える』

大田原のつどい』開催！

例年開催されます『男女共生を考える大田原のつどい』

が、去る十一月二十八日(土)大田原市総合文化会館ホールで、約三百五十名の市民の方々の参加のもと、盛会のうちに開催されました。

本年度は記念すべき第十五回の「つどい」で、歴代の実行委員長さん方を招待し、またオーブンセレモニーとして

国際医療福祉大学吹奏楽部の部員によるサックス演奏、メイン行事としてフリーランス・ライターゆみこ・ながい・むらせさん、エッセイスト村瀬春樹さん夫妻を迎えて「トーク・イン・トーク」――二十世紀はジェンダーフリーの関係で――の演題でお二人の実験をもとにしたトークを聞くことができました。

ジェンダーという概念や性別役割分業について、夫妻の息のあったトーク、これからの男性・女性の在り方や生き方について、たくさんの示唆

を与えてくれました。

終了後のアンケートでも、この企画・運営について、大変好評を博しました。要望の中には「女性だけでは問題の解決にはならないので、もっと男性の参加が欲しかった」というものが多数あり、今後の課題として残りました。



はつパー訪

原 鷹 嵩 浩 英
美 京 子 子 夫 書



●日頃、心がけておられることは……
「お互い、体が資本ですの
で、体調の悪いときは、お互

●日頃、心がけておられるこ
とは……

「お互い、体が資本ですの
で、体調の悪いときは、お互

い補い合い、協力し合って仕
事に当たっております。職場
ではマスターがリーダーシッ
プをとり、家庭ではママがと
いうようにメインとサブで役
割を分担しています。

また計画の立案には、それ
ぞれの分野のメインが当たっ
ております。例えば、店のコ
ーディネートなどは、妻の役
割です。計画の実施について
は、十分に話し合って気持ち
を一つにしてとりかかってお
ります。」と話しております
た。家庭生活で大切な、ご夫
妻の意志の疎通が十分なされ
ている様子が伺われました。

●最後に、お二人のこれから
の夢は……

「一歳五か月の子どもがお
りますが、もう一人子どもが
欲しいですね。

また現在、貸店舗で店を経
営していますが、自分たちの
思うような、自前の店舗を持
ちたいですね。」と夢の実現
に、お二人が手を取り合っ
て頑張っている様子を伺うこ
とができました。

●最後に、お二人のこれから
の夢は……

「一歳五か月の子どもがお
りますが、もう一人子どもが
欲しいですね。

また現在、貸店舗で店を経
営していますが、自分たちの
思うような、自前の店舗を持
ちたいですね。」と夢の実現
に、お二人が手を取り合っ
て頑張っている様子を伺うこ
とができました。

●最後に、お二人のこれから
の夢は……

「一歳五か月の子どもがお
りますが、もう一人子どもが
欲しいですね。

また現在、貸店舗で店を経
営していますが、自分たちの
思うような、自前の店舗を持
ちたいですね。」と夢の実現
に、お二人が手を取り合っ
て頑張っている様子を伺うこ
とができました。

●最後に、お二人のこれから
の夢は……

「一歳五か月の子どもがお
りますが、もう一人子どもが
欲しいですね。

また現在、貸店舗で店を経
営していますが、自分たちの
思うような、自前の店舗を持
ちたいですね。」と夢の実現
に、お二人が手を取り合っ
て頑張っている様子を伺うこ
とができました。

●最後に、お二人のこれから
の夢は……

試してみませんか。 生活場面のジェンダーチェック

ジェンダーとは、女らしさ、男らしさといった社会的文化的につくられた男女の違いのことです。

人は、気がつかないうちに、ジェンダーによって生き方や生活・行動をきめつけていることが多いので、それに敏感になることが大切です。

●家族関係

◇妻は当然夫の家の墓に入るものだ。

◇夫を「主人」と呼ぶのは当然だ。

●家事

◇お茶は、いつも入れてもらおう。

◇ゴミの分別のルールを知らない。

●育児

◇女の子はしとやかに、男の子はたくましく育てる。

◇「女のくせに」、「男のくせに」と叱ることがある。

●仕事と家庭

◇「子育ても、いい仕事も」と望む女性はわがままだ。

◇仕事のできる男性は育児

休業をとらない方がよい。

●余暇・社会活動

◇デートの費用はいつも男性がもつ。

◇男性(夫)は休日も家族より趣味や仕事の仲間と過ごす。

いかがでしたか。○の数をたし、以下のアドバイスを参考にしましょう。

→10〜8

高得点は危険信号。性別にこだわっていませんか。

→7〜5

メンバーが自分らしく生きる家族ってどんな家族なのかこれをきっかけに考えてみましょう。

→4〜2

世の中は自然に変わるはずと安心していませんか。

→1〜0

性別にこだわらず、好きな生き方ができる家庭ですね

(東京女性財団『ジェンダーチェック』より)

チェックより)



『栃木県女性の海外研修』に参加して

元町 広瀬 貞子

今回の訪問国はフランスとベルギーでした。

女性の自立をテーマとして、教育・環境・福祉に関する15ヶ所の施設訪問、そして生活を体験するホームステイと、あつという間の二週間でした。種々な施設訪問を通して、現地の人々とじかに接することが出来、言葉の壁はあつても意志の疎通は出来るものだと実感しました。このことはホームステイにおいても強く感じました。ステイ先は老夫婦二人の家庭でしたが、そこに息づく文化の香りや、伝統の重み、国民性など、ゆるやかな時の流れの中に、それらが凝縮されているようで、私には感動の連続でした。又、ごく自然に夫婦が家事を共有し、特に食事にはたっぷり時間をかけ、会話を楽しむというフランスの豊かな食文化にも触れることが出来ました。初めに訪問したフランスは

社会保障制度が整備された国でした。徹底した個人主義に基づき、子供が成人に達するまでは徹しくしつたり、老後の生活を年金で保障するなど、社会が責任を持って面倒をみます。又、家事を労働として捉え、主婦の価値の再認識に向け行動を起こし、政策決定の場にも進んで参画していく自立した女性の活躍ぶりも目の当たりにしました。ベルギーでは一貫した学校教育制度の中で、落第もあり、甘えや妥協を許さない、真に実力をつけ社会に通用する人づくりが行われていました。環境活動もフランスでは民間レベルで活発に行われており、使わなくなった紙や布などのリサイクルにも積極的に取り組んでいました。資源を大切にするという姿勢はホームステイ先でも日常的に行われていました。又、福祉は税金や社会保障費の高負担のもと、



医療福祉、社会保障制度が行き届いており、子育ての経済的負担は軽減されていました。今回の研修で強く印象に残ったことは、個人を徹底して尊重するヨーロッパと、全体の和を大切にしている日本の考え方の違いがはっきり見えたことです。幼い頃から人格を尊重し、自分を表現することを教えられ、そして責任ある市民として養成することを目標にしたヨーロッパの教育には学ぶべきことが多々あると思いました。最後にこの研修の機会を与えてくださった県や市の関係

各位に感謝すると共に、これからも多くの女性がこの「海外研修」に参加でき、視野を広め、未来に向かってエンパワメントしていけたらと思います。私も今回の研修で学んだことを大切にしながら「Think Globally, Act Locally」で邁進していきたいと思えます。

編集後記

啓蟄のいとし児ひとり

よちよちと

蛇笏

生気溢れる季節がやって参りました。「ばらんす」第六号をお届けいたします。

現在、少子高齢化が加速度的に進んでいます。このような社会をプラス思考で考え、子どもと高齢者が大切にされ、働き盛りの世代が生き生きと暮らせるための試練の時ととらえたいです。

男女共同参画社会づくりのために、法整備や環境整備が国をあげて着々進んでいます。同時に女性自身のエンパワメントも、大切な課題ですね。

元町の広瀬貞子さんが県の女性活動地域推進員になりました。主な活動内容は、女性問題についての情報の提供や女性の地位の向上と社会参加の促進のために活動をなさることで

これからの活躍を期待いたしております。

★ ★ ひとくち・インフォメーションボード ★ ★

《平成11年女性週間「栃木県民のつどい」の開催》

- ★日 時 4月17日(出) 13:00~15:30
- ★場 所 とちぎ女性センター(パーティ・ホール)
- ★演 題 女と男 自立をめざして—自分らしい生き方とは—
- ★講 師 吉武輝子
- ★申込方法 パルティに直接電話で申し込む
- ★TEL 028-665-7700